

(依頼) 道職員獣医師の処遇等に係る掲載内容の更新について

令和7年5月30日(金)
行政部会 担当委員 小中

○更新内容

2025年2月10日付けで掲載しました「公務員獣医師の不足を踏まえた業務等の紹介について ～道職員獣医師の業務や採用等について～」(北海道獣医師会行政部会)のうち、給与他の内容が改正されておりますので、下記のとおりお知らせします。(令和7年4月1日現在)

また、2025年5月7日付けで、「令和7年度(2025年度)北海道職員(獣医師)採用選考募集要項」及び「北海道保健福祉部(獣医師)募集 オンライン個別相談のご案内」について掲載済みですので、合わせてお知らせします。

記

5.(1)「給与や手当について」の部分

- ・新卒者の場合の給料月額を例示すると、月額で 301,300円～325,300円 となりますが、これには道職員獣医師の初任給調整手当と調整額を含んでいます。
- ・新卒者の場合、初任給調整手当は、毎月 56,900円 が初年度から7年目まで支給され、その後逡減はしますが、20年目まで支給されます。

5.(3)「仕事と家庭の両立支援制度」の部分

- ・出産、育児や介護を行う職員が安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する休暇・休業などの制度が整っています。主なものとして、産前・産後休暇、育児休業の他、職場復帰後は、子の小学卒業まで保育・学童施設への送迎等に利用できる育児休暇、育児のための部分休業、子育て部分休暇、中学卒業まで学校行事や看護等に利用できる子育て支援休暇、家族の介護のための介護休暇、短期の介護休暇、介護時間、これらの休暇と併用できる早出・遅出勤務など、男女共に、子育て環境や子の成長、家族の状況に応じて、各種制度を活用することができます。

(「子育て支援休暇」の修正以外に、この(3)項本文を更新しました。)